

2019年3月1日

会社名 山下医科器械株式会社
代表者 代表取締役社長 山下尚登

本年GW期間10連休における対応について

天皇即位及び即位礼正殿の儀が行われる日を休日とする法律（平成30年法律第99号）が公布・施行されたことに伴い、本年4月27日から5月6日までの間については、10日間連続の休日（以下「10連休」）となることが決定しております。

経営理念を「地域医療に貢献する」に掲げる当社では、この10連休期間中は、医療機関様への医療機器や医療商材の安定的な供給を行うために、4月30日及び5月2日を営業日といたします。

記

営業日：4月30日（火） 及び 5月2日（木）

休業日：4月27日（土）～4月29日（月）、
5月1日（水） 及び 5月3日（金）～5月6日（月）

以上